

下 教 学 第 9 1 4 号
平成 2 8 年 3 月 1 4 日

下野市立各小中学校長 様

下野市教育委員会教育長 池澤 勤

『服務規律を守る!!』 ～当たり前を取組 (その12) ～

県教委教育長より、年度末年度始めにおける服務規律の確保の通知がありました。つきましては、年度末の大変お忙しい時期ではありますが、教育公務員として不適切な行爲がないよう、改めて「当たり前のことを当たり前にする!」の観点から全教職員で確認しましょう。

小さなサインを見逃さず、早期発見・早期対応・迅速な報告・連絡・相談を!!

- 1 公務員として当たり前の行動を!!**
 - ・子どもの人権を尊重し、体罰や心ない発言は絶対に起こさない!
 - ・ライン等のSNSやメール等を利用し、児童生徒や保護者との個人的なやりとりや不用意な行動をとらない!
 - ・セクシャルハラスメントやわいせつ行為は、絶対にしない!
 - ・教科書閲覧問題を含め業者との会食・贈答・金銭の取扱い等、誤解を招く行為は慎む!
- 2 自分の健康は自分で守る!!**
 - ・心身のリフレッシュに努め、ストレスをためない工夫を!
 - ・健康診断結果を活用して健康の保持・増進を!
 - ・風通しのよい職場環境を!
- 3 交通事故・交通違反は、しない!させない!**
 - ・児童生徒に対する交通安全指導を! (年度末は事故が多発)
 - ・違反や事故を起こしてしまったら、必ず報告を!
 - ・酒酔いや酒気帯び運転は、ぜったいにしない!!
- 4 施設・設備、公金、個人情報等の管理を!!**
 - ・各校の規則に従い、金品・薬品・個人情報の徹底管理を!
 - ・児童生徒に対して、部室等に貴重品等を置かせない指導をお願いします。!
- 5 児童生徒の安全確保を (小さな変化を見逃さない) !!**
 - ・病気以外の2日以上欠席者は、必ず家庭訪問で確認を!!
 - ・児童生徒への心のケアを第一に誠意ある丁寧な対応をお願いします!!

エコプロジェクト 下野市版3S運動の推進を!!
※『節電、節水、節約』を徹底する。

下野市学校教育課
Tel 0285-52-1118